

# 臨時休業等の対応について

## 1. 気象庁による各種警報発令への対応

- \* 種類 …… ①暴風警報、大雨警報が同時に発令された時  
②暴風雪警報が発令された時  
③大雪警報が発令された時  
以上のいずれかが対象
- \* 発令地域 …… 東京都 23 区西部、東京都 23 区東部、神奈川県横浜・川崎のいずれか。
- \* 学校の措置
- ① 午前6時から午前8時まで発令中のとき …… 自宅待機
- ② 午前8時までに解除になったとき …… 午前10時30分登校
- ③ 午前8時現在で発令中のとき …… 臨時休業
- ※ 警報の発令時間等が不明な場合は、インターネットサイトやテレビ等、公共の情報源で気象状況を確認してください。
- ※ 気象庁HP/気象警報・注意報のページ <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

## 2. 交通機関の災害や事故による運休への対応

- \* 対象の交通機関 …… 東急東横線、東急大井町線（以上のいずれかが全面運休の場合）
- \* 学校の措置
- ① 午前6時までに運転が再開されたとき …… 平常授業
- ② 午前8時までに運転が再開されたとき …… 午前10時30分登校
- ③ 午前8時現在でも運転が再開されないとき …… 臨時休業

## 3. その他

- ① 「非常変災」により、登下校時または登校後における生徒の安全確保が困難となることが予想される場合、学校長の判断により特別対応を決定いたします。
- ② 他地域への警報発令、他路線での運休や間引き運転で生徒が登校に影響を受けた場合は、個別に対応を検討いたします。

※規定1・2・3を含み、休業または授業開始時間を遅らせる場合は、本校の公式HPに掲載いたします。また、一斉連絡網のサービスによる配信にて保護者の方には「緊急時の学校対応」をご連絡いたします。（通常対応と判断した場合の連絡は基本的にいたしません）